令和4年度

那珂川市教育委員会
点検・評価報告書

令和5年7月

那珂川市教育委員会

目　次

第１章　点検・評価の趣旨

1　はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　教育の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　点検・評価の対象と方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
4　教育委員会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２章　具体的施策の点検・評価

学校教育

◎学校における人権・同和教育と啓発の推進

1　学校における人権・同和教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

◎学校教育の充実

1　確かな学力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2　豊かな心の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3　健やかな体の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4　特別支援教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5　幼児教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
6　学校、家庭、地域、施設等との連携・協働 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
7　学校施設の整備・充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
8　専門性の高い教職員の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
9　就学の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

社会教育

◎地域における人権・同和教育と啓発の推進

1　地域における人権・同和教育と啓発の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

◎社会教育の推進

1　学校を核とした地域づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2　子どもの居場所の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
3　家庭の教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
4　青少年の健全育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
5　社会教育関係団体の連携強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

6　国際交流の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
7　多様な学習機会の提供　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
8　ミリカローデン那珂川、市立公民館などの施設の整備・充実　・・・・・・・　26
9　読書活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

◎スポーツの推進

1　総合運動公園の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
2　スポーツ施設の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
3　市民のスポーツ活動を支える団体の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

◎文化・芸術活動の充実

1　文化・芸術団体の育成・支援・連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

◎歴史遺産の保存とまちづくりへの活用

1　歴史・文化の保護と継承　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
2　文化財を活用したまちづくりの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

第1章　点検・評価の趣旨

1 はじめに

那珂川市教育委員会事業点検・評価（以下「点検・評価」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務づけられていることに伴い、実施しているものです。

点検・評価は、「那珂川市教育施策要綱」に掲げる教育の基本目標の実現性や住民の視点にたった効果的な教育行政の推進が図られているかについて、検証することを目的として実施しています。

また、その内容を点検・評価報告書としてとりまとめ、公表することで、住民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進に寄与しています。

2 教育の基本目標

６つの基本施策の柱を設定し、教育行政を推進します。

- ◎ **人権・同和教育と啓発の推進**
- ◎ **学校教育の充実**
- ◎ **社会教育の推進**
- ◎ **スポーツの推進**
- ◎ **文化・芸術活動の充実**
- ◎ **歴史遺産の保存とまちづくりへの活用**

3 点検評価の対象と方法

対象

令和4年度に実施した主要な事業を対象とする。

方法

教育施策要綱における施策ごとに、対象事業の管理及び執行状況について、点検・評価を行う。

4 教育委員会

組織・構成

教育委員会は、「地方自治法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、常勤の教育長と非常勤の委員（以下「教育委員」という。）をもって組織される執行機関です。

月1回の定例委員会などで教育行政の重要事項や基本方針等を合議制で決定します。

教育委員の任命

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任することもできます。

教育長

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年で、再任することもできます。教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

事務局

教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は教育委員会規則で定められています。

教育委員会の活動状況（教育委員会会議）

①令和4年度の開催回数　定例委員会 12回　　臨時委員会　1回

②令和4年度の主な付議事項

開催日	区分	
令和4年4月1日	臨時	○職務代理者の指名について
令和4年4月27日	定例	○令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第2号)に関する教育委員会の意見の申出について
令和4年5月23日	定例	○令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第3号)に関する教育委員会の意見の申出について
		○那珂川市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
		○那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
令和4年6月27日	定例	○議案事項なし
令和4年7月27日	定例	○令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
		○那珂川市指定有形文化財の指定について
令和4年8月22日	定例	○議案事項なし
令和4年9月29日	定例	○議案事項なし
令和4年10月27日	定例	○議案事項なし
令和4年11月21日	定例	○議案事項なし
令和4年12月21日	定例	○那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
令和5年1月23日	定例	○令和5年度那珂川市一般会計歳入歳出予算及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出予算に関する教育委員会の意見の申出について
令和5年2月20日	定例	○議案事項なし

開催日	区分	
令和5年3月24日	定例	○那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
		○那珂川市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		○令和5年度那珂川市教育施策要項及び那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の制定について
		○那珂川市不登校対策基本方針の制定について
		○那珂川市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

③その他の活動

・学 校 訪 問……岩戸小学校・那珂川中学校後野分校を訪問。併せて交流会も実施。

・研 修 会 等……筑紫地区教育委員研修会、福岡県市町村教育委員会教育委員研修会等に参加。

・各種行事等……入学(園)式、卒業式、運動会・体育祭、市民文化祭、人権フェスタ等に参加。

第2章　具体的施策の点検・評価

学校教育

◎学校における人権・同和教育と啓発の推進

1　学校における人権・同和教育の推進

（1）人権・同和教育の充実

目　的	児童・生徒一人一人に、人権尊重の心を育み、あらゆる差別をなくすことを目指す。	
実　績	各小中学校において、一人一人の人権を尊重した集団づくりを基盤とし、学力・進路保障の取組や研修を行った。夏季休業中には、各自の実践を持ち寄ることで研修内容の更なる充実に努めた。	
	事業名	那珂川市同和教育研修会事業
成　果	あらゆる教育活動において人権・同和教育の視点をもち教育活動を進めることができた。また、児童・生徒一人一人の人権を尊重した集団づくりをとおして、人が人として尊重される人権意識や協調性を持つことができた。	
今後の方向性	すべての子どもたちが真に人間の尊さを知り、あらゆる差別を許さない意識の醸成に努めるため、個別の人権課題への理解を深めるとともに、集団づくりや道徳教育の充実を図る。	

（2）一人ひとりが大切にされ良さや可能性を発揮できる学校教育

目　的	子どもたち一人一人の学びを保障し、安心して学校生活を送ることを目指す。	
実　績	様々な要因で登校することが難しい児童・生徒に対する多様な教育機会の確保に努めた。 子ども達が安心して学ぶことができる環境づくりに努めた。	
	事業名	適応指導教室及びサポートルームの設置
成　果	適応指導教室(わかば学級)やサポートルームにおいて学習支援や学校復帰に向けた援助・支援を行った。 新型コロナウイルスの影響により休まざるを得ない児童・生徒に対して、タブレットを活用しての授業配信やアプリを用いたドリル学習など、学力保障に努めた。	
今後の方向性	子どもたちの状況に応じた多様な学習の場を充実させるとともに、「心の居場所」としての学校づくりを進めるため、児童・生徒一人一人に対するきめ細やかな指導に努める。	

（3）人権教育学習教材を活用した指導

目　的	児童・生徒一人一人に、人権尊重の心を育み、あらゆる差別をなくすことを目指す。	
実　績	「かがやき」「あおぞら」「あおぞら2」の活用による道徳の時間を中心とした指導の充実に努めた。 「社会科歴史・公民学習カリキュラム」を活用し、児童・生徒の部落差別に対する科学的認識の醸成を図った。	
	事業名	那珂川市同和教育研修会事業
成　果	あらゆる教育活動において人権・同和教育の視点をもち教育活動を進めることができた。また、児童・生徒一人一人の人権を尊重した集団づくりをとおして、人が人として尊重される人権意識や協調性を持つことができた。	
今後の方向性	すべての子どもたちが真に人間の尊さを知り、あらゆる差別を許さない意識の醸成に努めるため、個別の人権課題への理解を深めるとともに、集団づくりや道徳教育の充実を図る。	

◎学校教育の充実

1　確かな学力の育成

（1）「那珂川スタンダード」の実施

目　的	那珂川市の小中学校で継続・集中・統一した指導を行い、児童・生徒の規範意識が高まることで、学習に集中できる環境を整える。	
実　績	各学校で「那珂川スタンダード」を計画的・継続的に実施し、確かな学力を身に付けさせる授業改善を推進した。	
	事業名	・「那珂川スタンダード」の推進 ・授業改善公開授業研修会
成　果	各学校において「那珂川スタンダード」を活用することで、確かな学力を身に付けさせる計画的・継続的な授業改善を行うことができた。 授業改善公開授業研修会を実施し、各校の優れた実践を市内の学校で共有化を図ることができた。 「那珂川スタンダード」追補版を作成することができた。	
今後の方向性	タブレットの一人一台端末の導入・授業への日常的活用に伴い、「那珂川スタンダード」の内容についても見直しを行い、追補版を作成し、小中学校における指導の充実を図る。	

（2）ICT教育の推進

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">ICT機器を日常の授業で主体的・効果的に活用し、個別最適化された学びの実現を図る。また、協働学習ソフトや教師用デジタル教科書等を活用し、「教えて」「考えさせる」那珂川スタンダードによる授業改善を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」において全小中学校に英語の学習者用デジタル教科書を導入した。また、一部の小中学校に算数、理科、数学の学習者用デジタル教科書を導入した。
各小中学校に配置しているＩＣＴ支援員と連携し、転任者に対し、iPadの基本操作、アプリケーション（ロイロノート、Metamoji classroom、eライブラリ）の活用方法についての研修を実施した。
各小中学校の代表教員に対し、プログラミング研修やロイロノート応用研修、Metamoji classroom応用研修などを実施した。
各小中学校におけるアプリケーションの活用について実践例を交流し、実践事例集を作成した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業
・個別最適化ICT推進事業
・小・中学校ICT教育推進研修会</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">タブレットを活用し、各校において日常的にICTを活用した授業づくりの促進を図ることができた。
様々な研修を実施したことにより、教員の指導力向上を図ることができた。
研究指定校（安徳北小・那珂川中）において公開授業を行い、授業におけるICT機器の効果的な活用について全小中学校で共有化を図ることができた。
実践事例集の作成、各小中学校への配付、周知ができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">児童・生徒１人１台端末の環境が整備されたことを踏まえ、児童・生徒がタブレットを主体的・効果的に活用し、個別最適化された学びを推進していくとともに、併せて情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育の推進に努める。</td></tr>
</table>

（3）外国語教育の推進

目　的	那珂川市外国語教育推進計画に基づき、小→中学校９年間を通して、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成。	
実　績	体験型英語学習推進事業を活用し、その成果を小中学校で共有した。 ・実践小学校４校　体験型施設利用、オンライン英会話の実施 ・実践中学校１校　英語イベント、オンライン英会話の実施	
	事業名	体験型英語学習推進事業
成　果	体験型施設利用、オンライン英会話、英語イベント、パフォーマンステスト、スピーチコンテスト「かわせみ杯」、イングリッシュデイなど、学習した知識・技能を活用する体験活動を充実させたことにより、小学校６年生で「英語が好き」と答えた児童が71.6%となり、小学校段階で英語に対する学習意欲を高く保持することができた。 また、中学3年生に対して英検IBAを実施し、その結果を指導に活かし、12月ではCEFRA1レベル以上に達した生徒の割合が国の目標値を超える51.8%となり、高い英語力を身に着けることができた。	
今後の方向性	積極的に言語活動を取り入れた授業を推進するとともに、体験活動を拡充していく。	

2　豊かな心の育成

（1）いじめや不登校への対応

目　的	「那珂川市いじめ防止対策推進条例」や「那珂川市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策を推進する。	
実　績	各小中学校において児童・生徒及び保護者にいじめの未然防止、早期発見のためのアンケートを実施し、その結果をまとめ、分析を行った上で、各小中学校の取組の共有化を図った。 ‣ いじめ防止等対策委員会　3回 ‣ 小中学校合同不登校等対策会議　7回	
	事業名	那珂川市いじめ問題対策連絡協議会等設置事業
成　果	いじめの防止等に係る情報共有や有効な対策の推進に関して、各小中学校の取組を相互に共有することで、いじめ等の重大な事件の事実確認手順や適切な対応方法等を確認することができた。	
今後の方向性	いじめ防止等のための対策の充実を図るとともに、いじめ等の重大な事態の発生に備え、事態の事実確認手順や適切な対応方法等を確認していく。また、より危機意識を高めて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止の取組を推進していく。	

（2）いじめや不登校に係る指導体制の充実

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">児童・生徒の心理に関して、高度で専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、学校における教育相談機能を高め、もって不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の解決に資する。
不登校及び不登校傾向（兆候）にある児童・生徒の置かれている環境の問題に対し、関係機関とのネットワークを活用しながら支援を行い、不登校状態を改善する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">各中学校には県費で1名（週1日もしくは半日）、各小学校には市費で１名（年間50時間と更に不足時間が生じた小・中学校に総計50時間）スクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者の支援にあたった。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>スクールカウンセラー配置事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">いじめや友人関係、教職員との関係、家庭の問題等で苦悩する児童・生徒が、カウンセラーに相談できたことで、その後の学校生活や家庭生活に活力を取り戻し、いじめや不登校等の問題が解決・改善した。また、教職員の生徒指導、保護者対応等にも大いに活かされた。
不登校及び不登校傾向（兆候）にある児童・生徒の置かれている環境の問題に対し、関係機関とのネットワークを活用しながら支援を行ったことで、不登校状態の改善につながった。
また、児童・生徒、保護者、教職員との信頼関係の構築や課題・ニーズの的確な把握がしやすくなり、学校内チーム支援体制が強化された。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">今後もいじめやいじめの重大事態等の的確な認知・判断、その後の適切な指導対応等に資するため、全小・中学校の校内いじめ不登校等対策会議に専門家であるスクールカウンセラーの参加が必要である。児童・生徒、保護者等からの要請が増加傾向にあるため、学校の実情に応じて柔軟に対応していく。
不登校等の問題は家庭環境、人間関係及び学力等複雑な問題が絡み合っており、多方面からの支援と、不登校改善を支援する家庭、学校及び関係機関との連携・協力が必要となってくることから、令和５年度からは教育サポートセンターを設置し、家庭及び学校への支援体制の更なる充実を図る。</td></tr>
</table>

（3）読書活動の推進

目　的	すべての学校図書館に学校司書を配置し、子どもの読書に対する興味・関心を高め、想像力豊かな子どもの育成を図る。	
実　績	中学校図書館司書3人と小学校司書7人を配置した。 蔵書率が100%を超えるよう各小中学校の実状に応じた選書を行い、学校図書を購入した。	
	事業名	図書司書配置事業
成　果	学校図書館に司書が常駐することで、児童・生徒がいつでも図書室を利用できる環境となった。通常の貸出返却業務のほか、読書月間、読書週間、季節のイベント、コーナー設置等を充実させ、読書活動推進に寄与した。また、令和4年度は学校の読書活動の充実及び読書習慣の定着を推進させるため、3年ぶりに小学校で読書リーダー養成講座を1回、中学校で読書サポーター養成講座を1回実施した。	
今後の方向性	今後は読書推進の役割である読書センターとして、また、調べ学習に適した学習センター、情報センターとしての役割も担えるよう学校図書館の機能の充実を図る。	

（4）キャリア教育の推進

目　的	小・中学校９年間を通したキャリア教育を推進し、児童・生徒が将来の夢や希望をもち自分の進路を選択できるよう、必要な資質・能力を育成する。	
実　績	児童・生徒が自分自身のキャリア形成について、振り返ったり、見通しをもったりすることができるようにキャリアパスポートを活用した。 各教科、領域等において体験活動や調べ学習等も位置付けたキャリア教育を実施した。	
	事業名	キャリア教育の推進
成　果	様々な活動を通して児童・生徒が将来の夢や希望を持ち、「働くこと」の意義を理解したり、多様な生き方に触れることができた。	
今後の方向性	キャリアパスポートの効果的な活用方法について学校間で共有していく。また、小・中連携を促し、９年間を通したキャリア教育の一層の充実を図る。	

3 健やかな体の育成

（1）体力の向上の推進

目　的	各小中学校において、体力・運動能力調査及び児童・生徒質問紙調査の結果等から、自校の体力向上に係る実態を適切に把握・分析して課題を明らかにし、特に重点を置く体力・運動能力及び運動に対する意識や運動習慣等を取り上げ、目標値を設定し、目標達成に向けた取組を計画的かつ継続的に実践する。	
実　績	各小中学校で作成する「体力向上プラン」の中に、「１校１取組」運動を位置付けた。	
	事業名	「１校１取組」運動実施
成　果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画どおりに十分な取組はできなかったが、各小中学校で工夫して行った。	
今後の方向性	コロナ禍により、小学校において体力の低下傾向が見られる。感染症対策を行いつつ、効果的な取組について各小中学校で共有し、児童・生徒の運動習慣の定着を図る。	

（2）①学校給食の充実

目　的	「第1次那珂川市学校食育推進計画」に基づき、児童・生徒が、食事作りや食生活を見直すなど、食について関心を高めることで、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む。	
実　績	那珂川市学校給食会の食育活動助成金を活用し、弁当の日や、食に関する指導を実施した。 地域の産物を学校給食で提供し、地産地消について指導した。	
	事業名	那珂川市学校給食会食育活動助成事業
成　果	学校の食育活動の充実を図ることにより、地域の産物を活用でき、地域の文化、産業、自然の恵み及び生産者の職労に対する子どもたちの理解を深め、感謝の心をはぐくむことができた。	
今後の方向性	食育活動を推進し、食育の充実を図っていくため、各学校における弁当の日や地産地消などの取組を行っていく。	

（２）②安全でおいしい学校給食の提供

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">学校給食関係者が衛生管理及び調理技術について十分な知識を身に付け、安全でおいしい学校給食を提供する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">「学校給食衛生管理基準」に基づき作成した「那珂川市学校給食衛生管理マニュアル」に従い、学校給食を実施した。
給食調理場の衛生管理について、調理員研修会を実施した。
給食室の衛生検査を実施した。
調理技術の向上のため、各小学校の調理員が県産品を使用した献立を考案、調理する給食料理コンクールを開催した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・小学校給食運営事業
・中学校給食運営事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">「那珂川市学校給食衛生管理マニュアル」に従い、安全で安心な学校給食を提供できた。
衛生検査を実施することで、洗浄・消毒の重要性について再認識することができた。
給食料理コンクールにおいて、各小学校の調理技術の向上を図るとともに、調理の工夫などを学校間で共有することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">「那珂川市学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、安全で安心な学校給食を提供する。研修会や料理コンクール等をとおして、学校給食調理員の衛生管理及び調理に関する知識・技術の向上に取り組む。</td></tr>
</table>

（２）③食物アレルギーの対応

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">教育委員会、学校及び保護者等が共通理解を持ち、安全な食物アレルギー対応給食を提供するとともに、食物アレルギーを有する児童・生徒が、他の児童・生徒と同じように学校給食を楽しめるように配慮する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">「学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、食物アレルギー対応給食を実施した。
小学校から中学校への進学に向けて、食物アレルギーの情報の引き継ぎを行った。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>学校給食食物アレルギー対応事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">「学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、関係職員が連携し、食物アレルギー対応を実施することで、重大なアレルギー事故を防止することができた。
小学校から中学校への進学に向けて、早い段階から食物アレルギーの情報の引き継ぎを実施することで、中学校で安全な学校給食を提供することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">各小中学校での取組について共有し、さらなる改善に努める。また、アレルギー事故を起こさないために、市立小・中学校で統一した対応をできるよう連携強化を図る。</td></tr>
</table>

（２）④学校栄養職員の配置

目　的	安全で安心な学校給食の提供及び食育活動の充実を図る。	
実　績	県費学校栄養職員が配置されていない岩戸小学校、南畑小学校、那珂川中学校、那珂川南中学校及び那珂川北中学校に、学校栄養職員を配置した。	
	事業名	小・中学校栄養職員配置事業
成　果	食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応及び給食施設の衛生管理を学校毎に実施し、安全で安心な給食を提供することができた。また、教科とも関連した食育を実施することにより、食育活動の推進に寄与した。	
今後の方向性	安全で安心な学校給食の提供及び食育の推進に努めるため、全小中学校に対して、継続的な学校栄養職員の配置を行う。	

（３）安全教育の推進

目　的	児童・生徒の学年に応じた安全指導を徹底し、自分の身を守る力の育成に取り組む。また、児童・生徒が安全に登下校できるよう「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を調査・点検し、改善等を図る。	
実　績	学年に応じた教科等での指導に加え、防犯教室や交通安全教室、避難訓練などの体験的・実践的な方法で安全教育を実施した。 小・中学校の通学路について、文部科学省からの要請に基づき、9月に道路管理者や警察署などの関係機関と合同点検を実施した。点検した59箇所のうち、13箇所は県や警察署へ整備要望を行い、11箇所は令和4年度中に整備・改修を行った。その他35箇所は学校安全指導を行いつつ、改修等を検討していくこととした。 抽出された危険箇所を関係機関と合同点検し、結果に基づく安全対策を実施した。	
	事業名	小・中学校通学路安全点検実施事業
成　果	児童・生徒がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度の育成を図った。 把握した危険箇所については、停止線や区画線の更新、学校安全指導の徹底などを行い、通学路の安全性の向上を図った。	
今後の方向性	安全教育については、児童・生徒や学校、地域の実態及び児童・生徒の発達の段階を考慮した教育課程を編成し、体験的・実践的な学習を積極的に推進していく。 通学路の危険箇所の把握に努め、関係機関と連携した通学路の安全対策を実施していく。	

4 特別支援教育の充実

（1）特別支援教育の推進

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">多様化している就学相談や教育相談に対応するため、特別支援教育センターを核として、学校及び保護者の適切な支援を行う。また、小・中学校の教職員に対して特別支援教育に関する指導・助言を行い、学校における専門性の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">・就学相談人数
幼稚園等65人、小学校147人、中学校22人　計234人
・幼稚園・小学校・中学校への支援回数
（教育相談、就学相談、発達検査、検査フィードバック、行動観察、ケース会議等）
幼稚園等195回、小学校566回、中学校109回　　計870回
・研修支援
特別支援教育支援員研修会　2回
特別支援教育コーディネーター研修会　3回
特別支援教育研修会（那珂川南中学校、那珂川北中学校）
校園長会研修会
社会教育講座子育て講演会（岩戸小学校）
那珂川市特別支援教育協議会研修会（安徳南小学校）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>特別支援拠点事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">幼稚園等の支援については療育センターにじいろキッズと連携し、巡回相談や保護者への就学説明会を行うことにより、早期からの一貫した支援体制を整えることができた。
特別支援教育に関する動向、障がい理解、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・評価・活用、障がいのある子どもの進路・就労支援、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の教育の充実に向けて、環境配慮やユニバーサルデザインを生かした授業の実施などを支援するため、教職員等へ研修を行った。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">早期からの一貫した指導体制を確立させる。
特別支援学級や通級指導教室における学習内容や指導方法のさらなる充実を図る。
通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の教育を充実させる。</td></tr>
</table>

（2）特別支援教育の指導体制の充実

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">特別支援教育センターに特別支援教育担当指導主事及び臨床心理士など専門的な職員を配置し、関係部署との連携を図りながら、幼児期から小→中学校まで一貫した取組を行う。また、特別な支援を要する児童・生徒に対して、学校における日常生活上の介助や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">適切な学びの場を設け指導支援の充実に努めた。
‣ 特別支援学級設置校（学級数、在籍者数）令和4年5月1日調査より
安徳小学校（4学級　26人）、安徳北小学校（8学級　48人）、岩戸小学校（4学級　23人）、
岩戸北小学校（9学級　54人）、片縄小学校（8学級　45人）、南畑小学校（2学級　5人）、
安徳南小学校（５学級　30人）、那珂川中学校（8学級　49人）、
那珂川南中学校（7学級　37人）、那珂川北中学校（5学級　28人）
‣ 通級指導教室設置校（学級数、在籍者数）令和4年5月1日調査より
安徳小学校（1学級　13人）　、岩戸小学校（2学級　22人）、
岩戸北小学校（2学級　35人）、那珂川中学校（1学級　25人）
‣ 特別支援教育支援員配置人数　令和5年3月時点
安徳小学校　7人、安徳北小学校　10人、岩戸小学校　6人、岩戸北小学校　12人、
片縄小学校　6人、南畑小学校　2人、安徳南小学校　5人、
那珂川中学校　8人、那珂川南中学校　8人、那珂川北中学校　4人</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>‣ 特別支援学級配置（教育支援委員会）事業
‣ 特別支援教育支援員配置事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">特別支援教育センターに特別支援教育担当指導主事1人、特別支援教育相談員2人を配置し、早期からの教育相談体制を整え、教育相談を実施したことにより、特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対し適切な支援の充実を図ることができた。また、各小中学校の教育的支援が必要な児童・生徒に対して、学校における日常生活上の介助や、学習支援を行う特別支援教育支援員を学校に配置し、特別支援教育の充実を図った。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">通常学級の中にも特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にある。このことから、今後も市内の幼稚園等や小中学校の特別支援教育の推進・指導、要支援児童に対する教育相談、就学相談、発達検査の分析を行いつつ、就学について本人・保護者の意見を最大限尊重したうえで、教育的ニーズを確認し、必要な支援について合意形成を図っていく。</td></tr>
</table>

5 幼児教育

（1）幼稚園教育の推進

目　的	家庭・地域・保育所・小→中学校との連携を図り、幼稚園教育の理解や子育てに関する情報の提供及び助言を行うなど、幼稚園教育の支援に努める。	
実　績	・家庭には、園児の姿を通して、幼稚園教育の在り方を様々な手法で伝え、理解、協力を求めた。 ・芋ほり、図書館での読み聞かせ等を実施することで、地域の自然、人材、公共施設など地域の資源を活用した。 ・未就園児の保育（おひさま広場・プレ保育）で、子育て支援を実施した。	
	事業名	幼稚園維持管理事業
成　果	幼児期にふさわしい教育の在り方について、幼児の育ちを通し、園だよりや面談、ホームページ等で伝えたことにより、幼稚園教育に対する理解、協力を得ることができた。 家庭・地域との交流や未就園児との保育を通して、幼児期における豊かな生活体験が得られるような教育の充実を図ることができた。 小学校と幼稚園の職員が、年間を通した交流の活動計画を立て、授業や保育の交流の工夫をした。	
今後の方向性	今後も家庭との連携を図り、子育て支援を行うことで、家庭に子育ての楽しさを知らせ、家庭の教育力向上につなげるとともに、安心して子育てができる環境を作っていく。 家庭・異校種間（保育所・小・中学校）との連携を図り、互いの育ちに有意義な活動の工夫をするとともに、幼稚園教育への理解を図っていく。 地域の自然、人材、公共施設などを積極的に活用し、園児がさらに豊かな生活体験が得られるようにしていく。	

6 学校、家庭、地域、施設等との連携・協働

（1）コミュニティ・スクールの充実

目　的	学校経営の推進、評価を適切に行うことにより、地域に開かれ地域に信頼される学校づくりを目指す。確かな学力・豊かな心の育成を図るために、教育委員会及び学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、互いに責任を分かち合い、協力・協働の教育活動を創り出す。	
実　績	6月にコミュニティ・スクール運営委員（地域・保護者代表等の方）、校長又は教頭、コミュニティ・スクール担当者を対象に「CS運営協議会委員研修会」を実施し、コミュニティ・スクール運営委員の識見を深め、那珂川市のコミュニティ・スクールの充実を図った。 平成26年度から、市内全ての小→中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（地域運営学校）の推進を行い、中学校ブロックを単位とした拡大コミュニティ・スクールとしての実践を継続して行った。	
	事業名	・地域運営学校推進事業（学校運営協議会） ・中学校拡大地域運営学校推進事業
成　果	各中学校ブロックでのコミュニティ・スクールの実践報告や文部科学省コミュニティ・スクールマイスターの講話を通して、各々の取組内容や今後のコミュニティ・スクールのあり方について、情報共有することができた。 各学校において、それぞれの学校の特色を生かした学校運営協議会を進めていくことができた。また、保護者や地域が学校運営に参画することにより、小→中学校が連携して、あいさつ運動、クリーン作戦、部活動体験などを実施し、小・中連携に寄与した。	
今後の方向性	協力・協働の視点をさらに進め、地域・保護者の声が学校運営に反映される仕組みづくりを通じて、これまで以上に地域に開かれ信頼される学校づくりを行い、児童・生徒の確かな学力・豊かな心の育成を図っていく。	

（2）小・中連携の強化

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">各小中学校の学力実態調査の分析等に基づき、それぞれの学校の学力向上のために、研究発表会・公開授業・教育講演会を通して教職員の指導力向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">授業改善研究大会は、小中学校教職員全員の参加のもと、「ICT教育の推進」をテーマに筑紫野市立二日市東小学校副校長（元文部科学省教育課程調査官）による講演会を実施した。
那珂川市教育研究大会教育講演会は、小中学校教職員全員の参加のもと、福岡教育大学大学院教授による講演会を実施した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・授業改善研究大会
・那珂川市教育研究大会教育講演会</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">教員の授業力量及び指導技術の向上に寄与するとともに、これからのICT時代おける授業の進め方を共有できた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">教育課題を共有しながら、小→中学校が連携して学力を高める指導の充実・発展に努める。</td></tr>
</table>

（3）学校部活動の地域移行

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">文部科学省から、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツや文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、段階的な休日の学校部活動の地域移行を進めていく考え方が示された。本市でもこの考え方に基づき、中学校の学校部活動の今後の在り方を検討する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">教職員、生徒及び保護者、小学5・6年生の保護者を対象に部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>学校部活動地域移行に関するアンケート調査</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">アンケート調査の結果、休日の部活動を地域に移行することで教員の負担軽減につながると考えている教員が約8割、条件等によって休日の部活動に関わりたい教員が約5割いることが分った。
また、休日の部活動に参加したいと考えている保護者が約4割いることが分った。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び令和5年3月に福岡県教育委員会が示した「福岡県学校部活動の在り方に関する指針」や、本市が実施した学校部活動地域移行に関するアンケート調査結果を参考に、本市における学校部活動の在り方を検討する。</td></tr>
</table>

7 学校施設の整備・充実

（1）ICT教育に係る環境整備

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">情報化の進展に対応した教育を推進するため、タブレット端末等を活用したICT教育を行う。
実践校（安徳北小・那珂川中）による各教科等における系統的プログラミングモデルカリキュラムの作成実践を通して、プログラミング教育の円滑な実施を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">オンライン授業を実施する際、教室で教員が授業を配信するためのChromebook、WEBカメラ、三脚、スピーカーフォンをそれぞれ114台整備した。
タブレット端末等を活用したICT教育の充実のため、教材の作成補助、授業支援、機器の不具合に対応できるICT支援員を配置した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・学校ICT教育環境整備事業
・学校ICT支援員配置事業
・情報活用能力向上事業（R1～R3福岡県の受託事業）
・授業高度化推進事業費</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">各小中学校において、日常的にICTを活用した授業改善、教員の業務改善等が見られるようになった。
ICT支援員による教材の提供等により、教員の自己研鑽や授業改善がみられ、児童・生徒の学習に対する意欲も向上し、ICT教育の充実が図られた。
プログラミング教育に係る研修会やモデルカリキュラムの授業実践を通して、教員の指導力の向上を図るとともに、児童・生徒の論理的に考える力の育成、実践校でのデータの蓄積・分析を図ることができた。
日々の家庭学習や冬休みの課題等で持ち帰り学習の促進を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">ICT教育環境の更なる充実に向けて、ICT機器の更新や導入等の整備に向けた方針を検討し、新学習指導要領に対応できるよう段階的な整備を行っていく。
プログラミング教育に係るカリキュラムの作成とさらなる指導力の向上を図る。
オンライン学習をスムーズに行えるよう整備を行っていく。</td></tr>
</table>

（2）学校施設の整備・充実

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">校舎増築工事及び設備の改修工事を行うことで、必要な教室数の確保及び安全性の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">片縄小学校校舎増築工事を実施した。
岩戸北小学校防火シャッター改修工事を実施した。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・片縄小学校鉄骨造校舎増築事業
・岩戸北小学校防火シャッター改修事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">校舎の増築を行うことで、適正な教室配置及び多様な授業での活用スペースが確保できた。
法改正に伴う既存不適格となった防火シャッターの改修工事を行うことで、児童及び学校利用者の安全性が向上した。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">安全で安心な教育施設の整備に向けて、老朽化した校舎等の改善を計画的に行っていく。</td></tr>
</table>

8 専門性の高い教職員の育成

（1） キャリアステージに応じた教員の指導力の向上

目　的	教員のキャリアステージに応じた研修を実施し、専門的力量の向上を図る。	
実　績	指導力の向上を目的とする、若年教員を対象とした研修は新型コロナウイルスの影響により実施できなかった。校長研修会、教頭研修会、教務担当主幹研修会等については、コロナ禍の中でもオンライン研修を活用する等、実施方法を工夫しながら行うことができた。	
	事業名	那珂川市立小・中学校研修
成　果	研修を通してそれぞれの職務についての識見を深めるとともに、各学校の重点課題や重点目標達成のための方策等について考えを深めることができた。	
今後の方向性	若年教員の指導力向上を目的とした取組を充実させていく必要がある。市主催の初任者研や校長会が令和４年度から開始した若年教員の学習サークルの取組等とも連携しながら、若年教員が学ぶ場の拡充を図る。	

（2） 課題に応じた研修会の実施

目　的	学力向上やICT教育といった本市の教育課題に応じた研修を実施し、那珂川市の教員として必要な知識・技能の向上を図る。	
実　績	児童・生徒の学力の状況や各学校の取組状況をヒアリングや学力向上専門部会で共有し、各小中学校の学力向上に向けた取組の充実を図った。 教職員一人一人のICT活用のためのスキルアップを図り、日常の指導力向上を図った。 ICT推進リーダーを対象として定期的に研修を行い、「学校情報化認定」への取組を行うことでICTの効果的活用を図った。	
	事業名	那珂川市立小・中学校研修
成　果	学力向上に向けた課題等を共有したことで、各小中学校の学力向上に向けた取組の充実が促された。 ICTに係る多様な研修を実施したことで、小中学校の学校情報化優良校の指定を受けるなどICT教育の推進が促された。	
今後の方向性	国や県の動向を踏まえつつ、那珂川市の教育課題と重点目標に応じた研修の一層の充実を図る。	

（3）働き方改革の推進

目　的	「那珂川市立小中学校教職員の働き方改革に関する方針」に基づいた働き方改革を推進し、教職員の心身の健康保持、向上を図るとともに、児童・生徒と向き合うための時間及び教育職員の専門性を高めるための研究と修養の時間の確保を図る。	
実　績	学校閉庁日を実施した。 学校閉庁日についてアンケートを実施した。 超過勤務縮減のための出退勤システムを活用した。 部活動休養日を設定した。 勤務時間外の電話対応の自動ガイダンス化を行った。	
	事業名	教職員の働き方改革
成　果	学校閉庁日や部活動休養日を設定することで休暇取得を促すことができた。 学校閉庁日に関し、アンケートを実施したことにより、教職員の活用状況や、地域、PTAに理解を得ていることが把握できた。	
今後の方向性	アンケート結果を分析し、閉庁日の更なる推進、実施に努める。	

9　就学の支援

（1）就学援助による支援

目　的	経済的な理由により厳しい就学環境の中で学習する子どもがいる家庭に対し、就学援助による支援を推進する。	
実　績	【小学校】（延べ人数・支給額） ・安徳小学校（219人、4,224,021円）・南畑小学校（62人、1,075,975円） ・岩戸小学校（178人、3,216,347円）・岩戸北小学校（588人、10,873,932円） ・安徳北小学校（437人、7,863,340円）・片縄小学校（329人、5,875,617円） ・安徳南小学校（266人、4,837,012円）　小学生医療費（56人、422,279円） 【中学校】（延べ人数、支給額） ・那珂川中学校（396人、12,220,705円）・那珂川南中学校（499人、17,941,289円） ・那珂川北中学校（483人、14,754,092円）　中学生医療費（27人、63,250円）	
	事業名	就学援助費
成　果	経済的に困窮している世帯に対し、学校で必要な費用の一部を援助することで就学環境の改善や学費の負担軽減に一定の成果を得た。	
今後の方向性	小中学校の児童・生徒を対象に就学援助制度を広く周知し、対象者に対しては速やかに就学援助費を支給していく。	

社会教育

◎地域における人権・同和教育と啓発の推進

1　地域における人権・同和教育と啓発の推進

（1）市民及び社会教育関係団体等への人権・同和教育の推進

目　的	人権尊重を社会教育の中心に位置付け、人権文化に満ちあふれた差別の無い那珂川市を目指す。	
実　績	・市同和教育研究協議会行同研会員262人 （加入率97.87%）※前年度256人（加入率97.81%）、0.06ﾎﾟｲﾝﾄ増加 ・第48回九州地区人権・同和教育夏期講座（オンライン開催）、部落解放・人権確立第41回全九州研究集会、啓発担当者のための人権講座に参加 ・区人権問題研修会を37区公民館中26区公民館で実施 ※未実施11区公民館（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	
	事業名	社会人権・同和教育事業
成　果	コロナ禍においても、可能な範囲で那珂川市主催の人権イベントに参画したことで、那珂川市同和教育研究協議会員の資質が向上した。また、全職員に対し積極的に会員加入への勧誘を行い、高い会員加入率を維持した。各区で開催された人権問題研修会について、各区に企画段階から支援を行ったことで、可能な範囲で人権問題研修会が開催され、地域住民への啓発に寄与した。さらに、区公民館の役員向けの研修会を年2回実施したことで、市民の人権意識の高揚を図ることができた。	
今後の方向性	行政職員として人権・同和問題の解決に向け、啓発力を高めるため、継続して研修会等で学習していく。また、各行政区に対しては、区公民館の人権問題研修部長を中心に研修会が開催されるよう連携を密にして支援に努める。那珂川市同和教育研究協議会については、会員の資質向上を図り、各部会の活動を活性化させるため、各部会が取り組んだ実践についての検証を行い、その検証結果から成果と課題を洗い出し、それを踏まえて部落差別の解消に向けた活動に取り組む。	

◎社会教育の推進

1　学校を核とした地域づくりの推進

（1）地域学校協働活動事業の推進

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">学校を核とした地域づくりを推進するため、地域学校協働活動推進員が中心となり、地域の協力の下コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">地域学校協働活動推進員３名が、各小中学校のコミュニティ・スクール運営協議会に参加し、地域学校協働本部としての活動報告や情報提供を行い、地域と学校とのパイプ役として努めた。
校区探索や地域行事の学習や学校行事等の教育活動において、地域学校協働本部が中心となって、「社会に開かれた教育課程」の具現化を図った。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>地域学校協働活動事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">コミュニティ・スクール運営協議会において、地域学校協働活動や地域学校協働本部に対する認識が深まり、一体的推進を図ることができた。
地域学校協働活動推進員の役割が周知され始め、活動を活性化することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図るため、地域と学校とをつなぐ取組を進めていく。
地域学校協働活動推進員の未配置校においても、地域学校協働活動の促進を図り、小学校全校配置に向けた実践を積み重ねていく。</td></tr>
</table>

2 子どもの居場所確保

（1） 子どもの居場所確保

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">子ども同士や、大人や高齢者とのコミュニケーションの場となる「地域学校協働活動事業放課後子供教室」を実施し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">安徳小学校・片縄小学校・南畑小学校で放課後子供教室を土曜日の午前中に開催した。
・安徳小学校：開催日数35日、参加者数　1,001人
・片縄小学校：開催日数32日、参加者数　641人
・南畑小学校：開催日数34日、参加者数　299人

※ 南地区公民館で実施する「にちよう公民館広場」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開放中止
・たんぽぽアンビシャス広場（安徳北小学校）：開催日数67回、参加者数479名（スタッフ・ボランティア数含む）
・EnjoyCoco!那珂川北中アンビシャス広場：開催日数68回、参加者数833名（スタッフ・ボランティア数含む）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>・地域学校協働活動事業
・放課後子供教室支援事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保することができた。
放課後子供教室の指導員へは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策及びAEDに関する講習会を実施することで、安全・安心な居場所づくりを推進することができた。
各アンビシャス広場ではコーディネーターに対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、体験活動及び学習支援を安全に実施することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">放課後子供教室においては、地域学校協働活動推進員と連携し、地域住民と協力した体験活動を実施していく。また、たんぽぽアンビシャス広場・EnjoyCoCo!那珂川北中アンビシャス広場は、コーディネーターとの連絡・調整を密に行い、引き続き安全で安心な活動を促す。</td></tr>
</table>

3 家庭の教育力の向上

（1）家庭の教育力向上

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級の各種講座の充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">‣ 家庭教育学級
講座数：20講座（通常講座8、親子講座5、体験講座3、乳幼児講座3、公開講座1）
学級生登録者数：32人
不測の事態においても学びを止めることのないよう一部の講座で、対面講座が出来ない場合、オンラインで実施できるようにした。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>‣ 家庭教育学級事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">コロナ禍での新しい生活様式における学習機会の提供として、ZOOMでの講座を開催した。
親子参加の講座では親子で協力し作品を作るなど、家族が交流できる場を設定することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">令和5年度の家庭教育学級では、令和4年度に引き続き、子育てをしながら、自分自身が育つための「学習の場」とし、仲間や家族とのつながりづくりに取り組む。また、子どもの人権を大切にし、学習を進める。
乳幼児の保護者向けの講座や市民参加型の公開講座などを開催し、家庭教育学級の学級生だけではなく、様々な人が「家庭教育」について学べる場を設定していく。
不測の事態等で対面講座が実施不可能の場合、一部の講座で、自宅等で学べるオンライン講座の実施に取り組む。
コロナ禍では実施できなかった館外学習についても、令和5年度から実施し、より学びを実体験できる工場見学などを実施予定である。</td></tr>
</table>

4 青少年の健全育成

（1）青少年対策の健全育成

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">青少年の非行の防止、保護及び健全育成を図るため、青少年指導員会などの関係機関との連携を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">‣ 青少年指導員　52人
‣ 各ブロックパトロール実施回数
南畑ブロック：11回　岩戸ブロック：10回　岩戸北ブロック：7回　片縄ブロック：10回
安徳南ブロック：11回　安徳北ブロック：9回　夏期・冬期合同パトロール：0回
少年補導員・職員パトロール：20回
‣ 青色回転灯装備車両出動台数：131台</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>青少年対策事業</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をしながら、各ブロックに月一回、青少年指導員による巡回パトロールを行った。また、月二回の少年補導員による東コース、西コースによる巡回パトロールを実施することができた。
その結果、青少年の非行防止、健全育成に寄与することができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">令和５年度については、青少年の非行防止、保護及び健全育成を図るため、青少年指導員との情報共有を綿密に行っていく。</td></tr>
</table>

5 社会教育関係団体の連携強化

(1) 社会教育関係団体の連携強化

目　的	社会教育の推進及び地域学校協働活動の推進のため、子ども会育成会連絡協議会、小中学校PTA連絡協議会などの社会教育関係団体間の連携強化を図る。	
実　績	各社会教育関係団体から社会教育委員を選出してもらい、社会教育委員の会議において情報交換等を行うことで、関係団体の連携強化を図った。（社会教育委員の会：年5回）	
	事業名	社会教育推進事業
成　果	社会教育委員の会議を通して、市内各団体の活動状況等について情報共有を行うことができた。	
今後の方向性	今後も、社会教育関係団体から社会教育委員を選出してもらい、社会教育関係団体の連携強化を図る。	

6 国際交流の推進

（1）国際交流活動の推進

目　的	国際文化交流を行い、外国人と日本人相互が文化の違いを学び、互いに関心を深めていく。	
実　績	・11月　国際交流日帰りバスハイク ・　2月　劇団やまもも鑑賞会 ・　3月　留学生お別れパーティー(参加者の調整が難しく中止)	
	事業名	国際文化交流事業
成　果	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止・変更となる事業が多かったが、日帰りバスハイクや留学生会役員との交流会では感染症対策を講じ、各国の生活や文化を認識し合い、それぞれが国際感覚や視野を広げ、様々な国の人と交流することができた。	
今後の方向性	国際文化交流活動の支援については、団体の活動をより活性化し、参加者を増やしていくために、団体と協力し活動内容を広報やSNSなどで市内外に向け広く周知し、幅広い年代へ国際交流への関心を高めていく。	

7 多様な学習機会の提供

（1）生涯学習のあり方の調査・研究

目　的	社会教育を活性化させるため、生涯学習のあり方について調査・研究を実施する。また、社会教育委員と連携し、地域人材に関する情報を収集・活用することで、地域と共にある社会教育行政の実現を目指す。	
実　績	・社会教育委員の会：年5回（うち2回は研修会を実施） ・筑紫地区社会教育委員連絡協議会：年3回 ・福岡県社会教育委員連絡協議会評議員会：年1回（書面開催） ・福岡ブロック社会教育委員研修会兼筑紫地区社会教育委員研修会　1回	
	事業名	社会教育推進事業
成　果	今年度は、定例会議のうち2回を、福岡教育事務所社会教育主事を招いた研修会としたことで、社会教育委員としての知識の深化を図ることができた。また、研修会の中で社会教育主事と意見交流をすることで、委員の特徴を活かした活動を広げる契機とすることができた。	
今後の方向性	来年度は、定例会議とは別に4回の研修会を実施することで、社会教育委員としての更なる質の向上を促し、委員各人の活動の活性化を図る。 また、定例会議において、より専門的で深みのある議論を実施するために、次期委員の委嘱時から学識経験者を選任することも検討していく。	

（2）生涯学習の充実　高齢者を対象とした講座の実施

目　的	学習の場及び機会を設け、高齢者が心豊かで充実した人生を送り、心身ともに健康で楽しく、生き生きとした生活を送れる環境を整える。	
実　績	・那珂川市高砂大学 受講生　93人 講座実施数　7回×2講座 延べ参加者数　教養講座418人 ※前年度　受講生84人、講座実施数5回×2講座、延べ参加者数　教養講座258人	
	事業名	高齢者教育事業
成　果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教養講座のみを午前と午後の二部制で開催し、市内の高齢者に生涯学習の場及び機会を提供した。	
今後の方向性	令和5年度より「教養講座・趣味講座・移動教室」という従前どおりの形式により高砂大学を開催し、受講生が期待する講座の提供に努める。また、50周年を迎える令和6年度へ向けて、事業内容の更なる充実と受講生が活躍する機会の創出に向けた方策を考えていく。	

（3）生涯学習の充実　出前講座の実施と市民聴講生制度の推進

目　的	地域における生涯学習の場を提供する「出前講座」を実施したり、小中学校で行われている授業及び行事などの教育活動を生涯学習の場として活用する「市民聴講生制度」を実施することで生涯学習の充実を図る。	
実　績	・出前講座 実施件数：12件(211人参加) ・市民聴講生制度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし。	
	事業名	・出前講座実施事業 ・市民聴講生制度実施事業
成　果	出前講座においては、行政区民や市内団体など、地域における生涯学習の場を提供することができた。	
今後の方向性	出前講座においては、関係課と連携し、講座メニューの新設や見直しなど、社会情勢や市民ニーズを反映した学習機会の拡充を図るとともに、市政に対する理解を深め、生涯学習によるまちづくりを推進していく。 市民聴講生制度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を中止している。今後、事業を再開する際には、授業及び行事等の教育活動を広く市民に生涯学習の場として周知するため、ホームページや市広報誌の活用に力を入れていく。	

8　ミリカローデン那珂川、市立公民館などの施設の整備・充実

（1）①ミリカローデン那珂川の積極的な活用

目　的	文化活動の機会と健康増進の場を効率的に提供し利用者の拡大を目指す。	
実　績	・ミリカローデン那珂川利用状況　※()内は前年度実績 自主文化事業延べ参加者数：22,412人（14,715人） 文化サークル延べ受講者数：28,593人（19,288人） 一日講座延べ受講者数：223人（242人） ・那珂川市図書館利用状況　※()内は前年度実績 延べ利用者数：80,953人（73,512人）、貸出冊数：387,454冊（345,352冊）※電子書籍含む	
	事業名	ミリカ管理事業
成　果	自主文化事業やサークル事業は、国や県の基準に沿った新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で運営し、事業実施機会の確保に努めた。 図書館事業はリニューアル工事の影響で令和5年1月から休館期間に入ったが、開館時は感染症対策を講じ、利用者の確保に努めた。また、ICタグを活用したシステムや電子図書館システム等を活用し、新しい生活様式を踏まえた運営体制を整えた。	
今後の方向性	リニューアル工事中は利用者が安全に施設を利用できるよう、指定管理者や工事施工者と連携を図り、利用者の確保に努める。 図書館については休館中もミニ図書館や出張図書館サービスを実施し、できる限り利用者に本を提供する機会を確保する。	

（１）②ミリカローデン那珂川のリニューアル

目　的	文化・芸術振興の中核的な拠点として、施設の更なる機能強化と文化活動の一層の振興を図るためにミリカローデン那珂川のリニューアル工事を実施する。	
実　績	ミリカローデン那珂川リニューアル第2期工事（外壁、屋根防水等）を実施した。	
	事業名	ミリカローデン那珂川リニューアル事業
成　果	工事を実施したことにより、「ミリカプラス～成長する文化施設へ～」のコンセプトを基に、これまで以上に市民に愛着を持ってもらい、利用される施設となった。	
今後の方向性	（工事予定） 令和4年度：外装（外壁、屋根防水等） 令和5年度：図書館 令和6年度：生涯学習施設 令和7年4月　全体リニューアルオープン	

9　読書活動の推進

（1）①子どもの読書活動の普及・啓発

目　的	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、学校や地域及び家庭において、子どもの読書活動を推進する。また、「那珂川市図書館運営方針」に基づき、誰でも気軽に利用でき、市民に親しまれ、愛される地域の図書館づくりを進める。	
実　績	「第３次那珂川市子ども読書活動推進計画」を策定した。 小中学生、幼稚園・保育園に通う児童の保護者を対象に「子どもの読書に関するアンケート」調査を実施した。 読書関係団体、関係課を対象に、進捗状況を調査するため、読書活動に関する事業アンケートを実施した。 アンケート結果が分かり易いよう、別冊としてグラフや経年経過の表を作成した。 読書活動スキルアップ研修会を開催した。 中央公民館、北地区公民館、南地区公民館に設置している図書室の蔵書を整理し、市ホームページやFacebookで周知した。	
	事業名	・読書活動推進事業 ・図書館維持管理事業
成　果	第３次那珂川市子ども読書活動推進計画の策定により、子どもの読書活動に係わる新たな方針を整備することができた。	
今後の方向性	「第３次那珂川市子ども読書活動推進計画」の策定に伴い、「子どもの読書活動の推進に関するアンケート」や読書関係団体、関係課を対象に実施する、「事業アンケート」の内容を見直しを行い、効果的な読書活動を推進していく。アンケートの集計結果を市ホームページに掲載するとともにアンケート結果を小中学校及び幼稚園・保育所（園）へ配布する。また、読書への関心を高めるよう取り組む。	

（1）②地域図書館づくりの推進

目　的	「那珂川市図書館運営方針」に基づき、誰でも気軽に利用でき、市民に親しまれ、愛される地域の図書館づくりを進めるため、那珂川市図書館と連携・協力する。	
実　績	図書館協議会を3回開催し、図書館運営やリニューアル工事に伴う休館期間中の図書館サービスに係る意見を各委員から聴取した。 「電子図書館」「自動貸出機」「かわせみ通帳」等の新システムについて、広報誌やホームページ等で周知した。 中央・北・南の3地区公民館に移動図書コーナーに加え、テーマ展示のコーナーを新たに設置した。	
	事業名	図書館維持管理費
成　果	那珂川市図書館の新システムの周知を行うことにより、新しい生活様式にも対応した読書環境を整備することができた。 中央・北・南の３地区公民館では図書コーナーにテーマ展示の場所を設け、公民館利用者にも那珂川市図書館の本に触れる機会を提供することができた。	
今後の方向性	リニューアル工事後を見据えた図書館運営の在り方を、那珂川市図書館と協議していく。	

◎スポーツの推進

1　総合運動公園の整備

（1）市民が身近にスポーツを楽しむ総合運動公園づくり

目　的	市民の健康やスポーツ活動等を支援する活動の場の充実のため、総合運動公園を整備する。	
実　績	那珂川市総合運動公園PPPアドバイザリー業務委託を行った。 総合運動公園の用地取得を行った。（99.67%、64,280.08㎡取得済（R5.3.31時点）） 事業名　総合運動公園整備事業	
成　果	PFI事業手法による総合運動公園整備の推進に向けて、社会状況の変化をふまえて再度検討を行い、事業への影響を明らかにできた。 計画的な用地取得を図るため、一部用地の収用裁決が下され、用地の取得を推進できた。	
今後の方向性	総合運動公園の整備についてPFI事業手法による推進を行うため、詳細な事業スケジュールや資料の検討を行い、随時公表を行う。また、事業者との対話や周辺住民との意見交換を行っていく。 残りの文化財調査等の各種調査業務についても実施していく。	

2 スポーツ施設の整備

（1）スポーツ施設の維持・改修

目　的	スポーツの推進を図るため、既存の社会体育施設等の計画的な改修によりスポーツ活動の環境整備を推進する。	
実　績	安徳テニスコートのトイレ修繕を実施した。 市民体育館バスケットボールリング改修工事を実施した。	
	事業名	・社会体育施設維持管理事業 ・市民体育館維持管理事業
成　果	老朽化または破損した施設の修繕を行い、社会体育施設等の維持を図った。	
今後の方向性	老朽化が進む社会体育施設を安全に利用できる環境を整備するため計画的な改修に努める。	

3 市民のスポーツ活動を支える団体の育成

（1）スポーツ活動の支援

目　的	体育協会・スポーツ少年団と協働して、スポーツ団体を育成し、その活動を支援する。	
実　績	走ろう大会　参加者：379人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止） 水泳競技大会　参加者：67人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止） 健康スポーツフェスタ　参加者：1,222人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止）	
	事業名	スポーツフェスタなかがわ事業
成　果	イベント開催を通じて、市内で活動するスポーツ団体、体育協会等との協働の機会をつくることができ、団体間の関係性の構築及び育成に寄与することができた。	
今後の方向性	市のスポーツイベントに対し幅広い年齢層に興味を持ってもらい、スポーツを通し健康促進に繋げてもらえるような働きかけをするために、広報や啓発の在り方を引き続き検討していく。また、スポーツ団体等との連携を強めていくことで、市民主体となってスポーツを振興していく機運を醸成していく。	

（２）スポーツ大会の支援

目　的	体育協会・スポーツ少年団と協働して、市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図るため、各種スポーツ大会の開催や出場を支援する。	
実　績	走ろう大会　　参加者：379人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止） 水泳競技大会　　参加者：67人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止） 健康スポーツフェスタ　参加者：1,222人（前年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止）	
	事業名	スポーツフェスタなかがわ事業
成　果	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、広く市民にスポーツの楽しさや喜びを体験する場を提供することができた。	
今後の方向性	多くの住民が参加しやすい種目、興味をひく新しい競技内容を設定することを検討する。スポーツ事業を安全かつ円滑に実施していくため、体育協会をはじめとした関係各団体と更なる連携強化を図る。	

（3）スポーツ活動の場の提供

目　的	社会体育施設、学校体育施設及び複合文化施設（ミリカローデン那珂川屋内プール）の開放等によるスポーツ活動の場を提供する。	
実　績	・社会体育施設及び学校教育施設利用状況　※()内は前年度実績 延べ利用者数：209,660人（136,464人） ・ミリカローデン那珂川屋内プール利用状況　※()内は前年度実績 延べ利用者数：135,061人（89,418人）	
	事業名	・社会体育施設維持管理事業 ・市民体育館維持管理事業 ・ミリカローデン那珂川屋内プール管理事業
成　果	新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を講じつつ、臨時休館することなく施設を運営できたため、昨年度よりも利用者を増やすことができた。	
今後の方向性	各施設、利用者が安全に施設を利用できるよう努めるとともに、ミリカ屋内プールについては指定管理者とも連携を図り利用者の確保に努める。	

◎文化・芸術活動の充実

1　文化・芸術団体の育成・支援・連携

（1）文化・芸術活動団体の支援・育成

目　的	市内の文化団体によって構成される文化協会の活動を支援し、住民の文化意識の向上を図る。	
実　績	・加盟団体及び会員数　※（）内は前年度実績　69団体　1,072人（　67団体　1,024人） ・「五月の祭典」※（）内は前年度実績　28団体　約500人（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止） ・「元気アップスクール」※（）内は前年度実績　4回開催　合計　90人（4回　合計　99人） ・「竹の里フェスタin那珂川」 ・県民文化祭福岡Ⅱブロック「芸術の祭典in那珂川」	
	事業名	文化活動事業
成　果	新型コロナウイルス感染症対策の観点から、規模を縮小しての実施となる事業もあったが、感染症対策を講じ実施することができた事業もあった。	
今後の方向性	今後も文化協会の活動がさらに活性化していくよう、事務局体制の安定化や、加盟団体及び会員数の増加等の支援に取り組む。	

（2）文化・芸術活動団体等との連携

目　的	文化・芸術を通じて交流できる機会の充実を図るため、文化・芸術団体等と連携してイベントを実施する。	
実　績	・市民文化祭　※（）内は前年度実績 参加　85団体　3,840人　（69団体　1,857人） 観客数　2,569人　（1,219人）　出演・出展者数　1,098人　（498人）	
	事業名	文化祭事業
成　果	出演人数や演技時間を制限し、ホール観客数を2分の1とするなどの感染症対策を講じたことで、3年ぶりに有観客での舞台発表を開催することができた。 バザーでの食品等の販売はテイクアウトのみとなったが、実施することができた。 文化協会加盟団体以外の出演・出展者もおり、文化協会加盟団体と団体以外の出演・出展者との交流の機会を作ることができた。	
今後の方向性	今後も文化・芸術に触れる機会をつくり、地域文化の振興・発展及びコミュニケーションの広がりに寄与することを目的に市民文化祭実行委員会と一体となって、市民文化祭の開催に取り組む。	

◎歴史遺産の保存とまちづくりへの活用

1　歴史・文化の保護と継承

（1）安徳台遺跡の保存・活用

目　的	「国史跡安徳台遺跡保存活用計画(令和3年度策定）」に基づき、保存活用を進め、歴史的価値の高い安徳台遺跡を後世まで保存継承する。	
実　績	‣ 安徳台遺跡　国史跡指定（平成31年2月26日、追加指定令和3年3月26日）指定面積 188,263.42㎡（指定予定面積の83.1%） ‣ (仮)保存活用連絡協議会の設立に向け区長協議を行った。（令和4年12月、令和5年3月） ‣ 国史跡安徳台遺跡保存活用について関係者（安徳区地元役員、期成会役員）と協議を行った。 （令和5年２月末）	
	事業名	安徳台遺跡保護事業
成　果	「国史跡安徳台遺跡保存活用計画」（令和2・3年度に策定）に基づき具体的な管理運営に向けて協議を進めることができた。	
今後の方向性	「国史跡安徳台遺跡保存活用計画」に基づき事業を実施していく。具体的な事業化に向けての庁内協議や地元及び地権者等との(仮)保存活用連絡協議会の運営を行っていく。	

（2）安徳大塚古墳の保存・活用

目　的	「国史跡安徳大塚古墳保存活用計画(平成29年度策定）」に基づき、保存活用を進め、歴史的価値の高い安徳大塚古墳を後世まで保存継承する。	
実　績	‣ 安徳大塚古墳 国史跡指定（平成28年3月7日、追加指定　令和3年3月26日） 指定面積　14616.96㎡（指定予定面積の100%） ‣ 環境整備事業（支障木伐採業務及び門扉設置と併せて境界標設置工事の実施）	
	事業名	安徳大塚古墳保護事業
成　果	史跡地内及び周辺の環境整備事業を進めることで、国史跡の適切な保存と管理、活用に取り組むことができた。	
今後の方向性	「国史跡安徳大塚古墳保存活用計画」に基づき事業を実施しており、史跡地周辺の環境整備事業は令和6年度までを予定している。計画通り事業を行い、国史跡の保存活用の推進を図る。	

2 文化財を活用したまちづくりの推進

（1）啓発事業の充実①歴史や文化にふれる機会の充実

目　的	市内に存在する各種文化財を活用し様々な啓発活動を展開させることにより、文化財愛護精神の高揚と郷土愛の醸成を図る。	
実　績	・文化財展示会　※（）内は前年度実績　開催期間４５日、見学者８５３人（開催期間４４日、見学者６８１人） ・特別歴史講演会　※（）内は前年度実績　入場者９９人（９１人） ・各種啓発事業　※（）内は前年度実績　参加者４４３人（３１７人） ・学校及び各種団体への講座　※（）内は前年度実績　　回数１０回、受講者２４１人（回数５回、受講者１２６人）	
	事業名	文化財啓発事業
成　果	各啓発事業を通じて、那珂川市の文化財の歴史的価値を広く知らせると共に、文化財への興味と関心を高めることができた。	
今後の方向性	筑紫地区各市と連携を深め、広い視点で事業の展開を図るとともに、歴史関係団体等の活動に対する支援を引き続き行っていく。また、文化財保存整備基本計画における具体的施策の一つである「文化財散策ルート」については、小学校において教材として活用されるようになっており、今後は国史跡となった安徳大塚古墳や安徳台遺跡と併せ、「文化財散策ルート」の周知を積極的に進める。 各国史跡の保存活用計画に基づいた活用についての具体的施策の立案を行っていく。なお、今後も、継続して参加者を増やしていくために事業に取り組んでいく。	

（1）啓発事業の充実②歴史関係団体との連携充実

目　的	市の文化財保護に対する歴史関係団体の理解と継続的な協力を得るために、歴史関係団体と連携して市の歴史や文化に関する啓発活動等を実施する。	
実　績	那珂川黎明2022における「那珂川市の古墳時代」の展示解説員として協力をいただいた。（令和4年12月1日～令和5年1月29日のうち14日（土日祝）	
	事業名	文化財啓発事業
成　果	那珂川市の指定文化財を中心に市民へ広く知らせることができた。連携して事業を行うことで、本市の文化財保護に対する歴史関係団体の理解と協力を得ることができた。	
今後の方向性	歴史関係団体と連携を深めることで、今後の史跡に係る啓発活動等への協力を得ていくことに加え、文化財保護の取り組みへも参加を促していく。また、文化財保護の担い手の確保も踏まえた取り組みを進めていく。	

（1）啓発事業の充実③伝統芸能保存団体等の支援

<table>
<tr><td>目　的</td><td colspan="2">市内に伝承される伝統芸能の保存団体等を支援することで、伝統芸能を後世に保存・継承していく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実　績</td><td colspan="2">岩戸神楽保存会の保存・継承活動に対し、活動費の補助（30万円）を行った。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>文化財保護費</td></tr>
<tr><td>成　果</td><td colspan="2">活動費の補助を行うことで、円滑な保存・継承活動に寄与できた。また、保存団体との連携の充実を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>今後の方向性</td><td colspan="2">保存団体が抱える課題として、メンバーの高齢化、会員の減少などが挙げられており、それらの解決に向けた取り組みについて連携を充実させ、継続的に保存団体と協議を進めていく。また、取組み実施の際は、連携して実施していく。</td></tr>
</table>